

【 資 料 編 】



1 加古川市健やか親子21計画策定委員会開催経過

	年月日	議題
第1回	平成27年7月16日	<ul style="list-style-type: none">・加古川市健やか親子21計画策定委員会スケジュール（案）・加古川市健やか親子21（第1次）最終評価（案）・加古川市健やか親子21（第2次）計画の骨子（案）
第2回	平成27年9月17日	<ul style="list-style-type: none">・加古川市健やか親子21（第2次）計画の素案
第3回	平成27年10月29日	<ul style="list-style-type: none">・加古川市健やか親子21（第2次）計画（案）
第4回	平成28年1月28日	<ul style="list-style-type: none">・「子育て世代包括支援センター」設置・パブリックコメントの実施結果・加古川市健やか親子21（第2次）計画（案）

2 加古川市健やか親子21計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

区分		氏名	役職
委員長	学識経験者	和田 光徳	兵庫大学 教授
副委員長	保健・医療・福祉関係者	衣川 瞳	加古川医師会理事 予防接種・乳幼児保健委員会委員長
委員	保健・医療・福祉関係者	墨谷 きみ	主幹教諭(養護教諭)
	保健・医療・福祉関係者	山下 久美	加古川健康福祉事務所 地域保健専門員
	市民代表	小森田 幸恵	公募委員
	市民代表	菅野 美恵子	公募委員

3 加古川市健やか親子21計画策定委員会規則

○加古川市健やか親子21計画策定委員会規則

平成27年3月31日

規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、加古川市附属機関の設置に関する条例（昭和32年条例第1号）

第2条の規定に基づき、加古川市健やか親子21計画策定委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、加古川市健やか親子21計画の策定に関する重要な事項を調査審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 保健、医療及び福祉に関する知識及び経験を有する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市民の中から市長が選任した者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る加古川市健やか親子21計画についての答申が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会において必要があると認めるときは、委員以外の関係者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、こども部育児保健課において処理する。

(補則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この規則の施行の日以後、最初に開かれる会議（委員の任期が満了し、新たに委員の委嘱が行われた場合の最初の会議を含む。）は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

4 アンケート様式

出産・子育てに関する アンケート調査票

— アンケート調査ご協力のお願い —

※記入されたアンケート調査票は、健診当日に健診会場にお持ちください。

子育てをする環境が大きく変化し、子育ての不安やストレス、虐待等が大きな社会問題となっています。

加古川市では、出産や子育てに関するアンケートをお願いし、親子が生き生きと生活できるような社会にするための資料にしたいと考えております。お忙しいところまことに恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

加古川市福祉部こども支援局育児支援課

【ご記入にあたってのお願い】

- ・主な育児者がご記入ください。
- ・今回健診を受けるお子さんについてお答えください。
- ・回答は、あてはまるものをひとつ選びその番号を○で囲んでください。
- ・「あてはまるものすべて」とあるものは、あてはまるものすべての番号を○で囲んでください。
- ・問1～問21までは自宅でご記入いただき、健診会場へお持ちください。
- ・健診終了後に問22をご記入のうえ、アンケート回収箱にお入れください。
- ・記入上の不明な点、調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ先】

加古川市 福祉部 こども支援局 育児支援課

電話 079-454-4188

FAX 079-424-1317

☆ 今回受けられる健康診査を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-------------|----------|
| ・4か月児健康診査 | ・1歳6か月児健康診査 | ・3歳児健康診査 |
|-----------|-------------|----------|

問1 あなたとお子さんとの続き柄は次のうちどれですか。

- | | | |
|-----|-----|----------|
| 1 父 | 2 母 | 3 その他() |
|-----|-----|----------|

問2 お子さんのお住まいの地域はどちらですか。

- | | | | | |
|--------|-------------------|---------|--------|--------|
| 1 加古川町 | 2 神野町・新神野・西条山手・山手 | 3 野口町 | | |
| 4 平岡町 | 5 尾上町 | 6 別府町 | 7 八幡町 | 8 平荘町 |
| 9 上荘町 | 10 東神吉町 | 11 西神吉町 | 12 米田町 | 13 志方町 |

問3 あなたは妊娠や出産について満足していますか。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

問4 お母さんは、妊娠中に飲酒をしましたか。

- | | |
|------|-------|
| 1 はい | 2 いいえ |
|------|-------|

→ それはどのくらいの頻度ですか。

- | | | | |
|------|-----------|---------|---------|
| 1 毎日 | 2 週2~3回程度 | 3 週1回程度 | 4 月1回程度 |
|------|-----------|---------|---------|

問5 妊娠中に自宅で喫煙(1日1本以上)していましたか。

- | | | | |
|-----------------|---|------|-------|
| (1) 母親 | → | 1 はい | 2 いいえ |
| (2) 父親またはその他の家族 | → | 1 はい | 2 いいえ |

問6 育児期間中に自宅で喫煙(1日1本以上)していますか。

- | | | | |
|-----------------|---|------|-------|
| (1) 母親 | → | 1 はい | 2 いいえ |
| (2) 父親またはその他の家族 | → | 1 はい | 2 いいえ |

問7 出産後1か月時の栄養方法は何でしたか。

- | | | |
|------|--------------|-------|
| 1 母乳 | 2 混合(母乳とミルク) | 3 ミルク |
|------|--------------|-------|

問8 お母さんは、子育てに自信がもてないことがありますか。

- | | | |
|---------|--------|------|
| 1 いつもある | 2 時々ある | 3 ない |
|---------|--------|------|

問9 お母さんは、子育てで困った時に、どなたかに相談しますか。

(あてはまるものすべてを選んでください)

- | | | |
|--------|--------------|------------|
| 1 配偶者 | 2 両親 | 3 兄弟・姉妹等親族 |
| 4 友人 | 5 保育園・幼稚園の先生 | 6 医者 |
| 7 保健師 | 8 近所の人 | 9 その他() |
| 10 いない | | |

問10 お父さんは、子育てをしていますか。

- | | | |
|----------|----------|---------|
| 1 よくしている | 2 時々している | 3 していない |
|----------|----------|---------|

問11 お父さんは、お子さんと一緒に遊んでいますか。

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 よく遊ぶ | 2 時々遊ぶ | 3 遊んでいない |
|--------|--------|----------|

問12 お母さんは、ゆったりとした気分でお子さんと過ごす時間がありますか。

1 ある 2 時々ある 3 ない 4 どちらとも言えない

問13 お子さんを虐待しているのではないかと思うことがありますか。

1 いつも思う 2 時々思う 3 思わない 4 どちらとも言えない

問14 乳児期(1歳未満)にうつぶせで寝かせる習慣がありましたか(ありますか)。

1 あった(ある) 2 なかった(ない) 3 どちらとも言えない

問15 家庭でお子さんのけがや事故がおこらないように工夫をしていますか。

1 している 2 していない 3 どちらとも言えない

問16 風呂場のドアをお子さんが自分で開けないように工夫をしていますか。

1 している 2 していない

問17 かかりつけの小児科医はありますか。

1 ある 2 ない 3 どちらとも言えない

問18 休日・夜間の小児救急医療機関を知っていますか。

1 知っている 2 知らない

問19 あなたは心肺蘇生法(心臓マッサージなどの救急措置)を知っていますか。

1 知っている 2 知らない

問20 お母さんは、妊娠中に仕事(パートを含む)をしていましたか。

1 はい 2 いいえ

↓
問21 (問20で「1 はい」の場合)母性健康管理指導事項連絡カード(主治医等が行った指導事項の内容を、仕事を持つ妊婦から事業主へ伝えるカード)を知っていますか。

1 知っている 2 知らない

問22 今回の健康診査には満足ですか。 ★★健診終了後にご記入ください★★

1 はい 2 いいえ 3 どちらとも言えない

☆ 母子保健に対する意見、要望などございましたら、ご自由にご記入ください。

.....
.....
.....

以上で質問は終了です。もう一度、記入もれがないかご確認ください。

アンケート用紙は、健診終了後にアンケート回収箱にお入れください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

健康生活についてのアンケート調査

- 中 学 生 用 -

— アンケート調査ご協力のお願い —

この調査は、中学生の健康状態を知り、今後の健康づくりの施策に役立てるために、加古川市が行うものです。

個人について調査するものではありませんので、お名前のご記入は不要です。

また、調査用紙の回収については、回答者ご自身が所定の封筒に入れ、封をした状態で回収されますので、プライバシーが侵害されることはありません。

個々の回答内容を学校に報告することはありませんので、ありのままをお答えください。ご協力いただきますようよろしくお願ひします。

加古川市こども部 育児保健課

【ご記入にあたってのお願い】

- ・友人や他の誰かと相談したり、人のまねをしたりしないで、あなたの考えたとおりに回答してください。
- ・無回答が多くなると集計に使用できませんので、すべての質問に回答してください。
- ・下記の学年、性別は必ずご記入ください。氏名の記入欄はありません。
- ・すべて書き終わったら、調査用紙を所定の封筒に入れて、封をして学校に提出してください。

【学年】 中学 2 年生

【性別】 男 • 女

【お問い合わせ先】

加古川市こども部 育児保健課

電話 079-454-4188

FAX 079-424-1317

☆ 次の質問に回答してください。

◆歯の健康についておたずねします。

問1 いつ歯磨きをしますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 朝起きたとき | 2. 朝食後 | 3. 昼食後 | 4. 夕食後 | 5. 間食後 | 6. 夜寝る前 |
| 7. その他() | | | | | |

問2 歯の健康について知っているもの全てに○をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. 歯肉炎は歯に付着するプラーク(歯垢)が原因でおこる |
| 2. 歯肉炎の症状は歯ぐきの腫れ、出血、口臭、口のねばねばなどである |
| 3. 思春期ではホルモンバランスの変化により歯肉炎をおこしやすくなる |
| 4. 歯肉炎予防で大切なのは歯磨きで口腔内を清潔に保つことである |
| 5. バランスのとれた食事は歯肉炎の予防につながる |
| 6. 歯肉炎は早めの受診で改善できる |

◆薬物についておたずねします。

問3 薬物乱用の有害性について知っていますか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 少しは知っている | 3. 知らない |
|----------|-------------|---------|

問4 薬物について知っているもの全てに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------------------|
| 1. 1回使用しただけでも乱用にあたる |
| 2. 自分の意志では止められず、何回も繰り返して使用したくなる |
| 3. 脳の機能に異常をもたらし、幻覚 ^{もうそう} 、妄想などの精神障害が生じる |
| 4. 法律で厳しく処罰される |

問5 薬物についての情報はどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- | | | | | | | |
|----------|--------------------------|------------|-------|-------|---------|--------|
| 1. 学校の先生 | 2. 友達 | 3. 先輩・後輩 | 4. 父親 | 5. 母親 | 6. 兄弟姉妹 | 7. テレビ |
| 8. 本・雑誌 | 9. インターネット(携帯電話・スマートフォン) | 10. その他() | | | | |

※薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)乱用とは社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。

◆こころの健康についておたずねします。

問6 自分のことをどのように思いますか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1. 好き | 2. きらい | 3. どちらでもない |
|-------|--------|------------|

問7 あなたは家族や周囲の人々に大切にされていると思いますか。

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. 大切にされている | 2. 大切にされていない | 3. どちらでもない |
|-------------|--------------|------------|

問8 現在、悩んでいることがありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | | | | | |
|-----------|---------------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 勉強のこと | 2. 友人のこと | 3. 家族のこと | 4. 異性のこと | 5. からだのこと | 6. 性格のこと |
| 7. その他() | 8. 悩んでいることはない | | | | |

問9 悩んでいる時や困っている時は誰に相談しますか。

- | | | | | | |
|--------------------------|--------------------------------------------------|----------|-------|-------|---------|
| 1. 学校の先生 | 2. 友達 | 3. 先輩・後輩 | 4. 父親 | 5. 母親 | 6. 兄弟姉妹 |
| 7. インターネット(携帯電話・スマートフォン) | 8. 電話相談 (ひょうごつ子悩み相談、思いがけない妊娠SOS、24時間いじめ相談ダイヤルなど) | | | | |
| 9. その他() | 10. 相談する人はいない | | | | |

◆小さな子どもとふれあう機会についておたずねします。

問10 小さな子どもとふれあう機会がありますか。または、過去にありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 弟妹が小さいので、よくめんどうを見る | 2. 親戚の小さな子どもと遊んだりする |
| 3. 近所の小さな子どもと遊んだりする | 4. その他() |
| 5. ふれあう機会はない | |

◆将来のことについておたずねします。

問11 結婚はしたいですか。また、何歳頃に結婚したいですか。

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 結婚したい(岁頃) | 2. 結婚したくない |
|---------------|------------|

問12 将来、子どもが欲しいですか。

- | | |
|------------|----------|
| 1. 欲しい(人) | 2. 欲しくない |
|------------|----------|

問13 問12で、1と答えた方にお聞きします。何歳頃に子どもが欲しいですか。

()歳頃	()歳頃	()歳頃
-------	-------	-------

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

健康生活についてのアンケート調査

- 高校生用 -

— アンケート調査ご協力のお願い —

この調査は、高校生の健康状態を知り、今後の健康づくりの施策に役立てるために、加古川市が行うものです。

個人について調査するものではありませんので、お名前のご記入は不要です。

また、調査用紙の回収については、回答者ご自身が所定の封筒に入れ、封をした状態で回収されますので、プライバシーが侵害されることはありません。

個々の回答内容を学校に報告することはありませんので、ありのままをお答えください。ご協力いただきますようよろしくお願ひします。

加古川市こども部 育児保健課

【ご記入にあたってのお願い】

- ・友人や他の誰かと相談したり、人のまねをしたりしないで、あなたの考えたとおりに回答してください。
- ・無回答が多くなると集計に使用できませんので、すべての質問に回答してください。
- ・下記の学年、性別は必ずご記入ください。氏名の記入欄はありません。
- ・すべて書き終わったら、調査用紙を所定の封筒に入れて、封をして学校に提出してください。

【学年】 高校 2 年生

【性別】 男 • 女

【お問い合わせ先】

加古川市こども部 育児保健課

電話 079-454-4188

FAX 079-424-1317

☆ 次の質間に回答してください。

◆歯の健康についておたずねします。

問1 いつ歯磨きをしますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- | | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 朝起きたとき | 2. 朝食後 | 3. 昼食後 | 4. 夕食後 | 5. 間食後 | 6. 夜寝る前 |
| 7. その他() | | | | | |

問2 歯の健康について知っているもの全てに○をつけてください。

- | |
|----------------------------------------------|
| 1. 歯肉炎は歯に付着するプラーク(歯垢) ^{しこう} が原因でおこる |
| 2. 歯肉炎の症状は歯ぐきの腫れ、出血、口臭、口のねばねばなどである |
| 3. 思春期ではホルモンバランスの変化により歯肉炎をおこしやすくなる |
| 4. 歯肉炎予防で大切なのは歯磨きで口腔内を清潔に保つことである |
| 5. バランスのとれた食事は歯肉炎の予防につながる |
| 6. 歯肉炎は早めの受診で改善できる |

◆薬物についておたずねします。

問3 薬物乱用の有害性について知っていますか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 少しは知っている | 3. 知らない |
|----------|-------------|---------|

問4 薬物について知っているもの全てに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------------------|
| 1. 1回使用しただけでも乱用にあたる |
| 2. 自分の意志では止められず、何回も繰り返して使用したくなる |
| 3. 脳の機能に異常をもたらし、幻覚、 ^{もうそう} 妄想などの精神障害が生じる |
| 4. 法律で厳しく処罰される |

問5 薬物についての情報はどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- | | | | | | | |
|----------|--------------------------|------------|-------|-------|---------|--------|
| 1. 学校の先生 | 2. 友達 | 3. 先輩・後輩 | 4. 父親 | 5. 母親 | 6. 兄弟姉妹 | 7. テレビ |
| 8. 本・雑誌 | 9. インターネット(携帯電話・スマートフォン) | 10. その他() | | | | |

※薬物(シンナー・覚せい剤・危険ドラッグ等)乱用とは社会のルールからはずれた方法や目的で薬物を使うことです。

◆性に関わることについておたずねします。

問6 正しい避妊方法について知っていますか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 少しは知っている | 3. 知らない |
|----------|-------------|---------|

問7 避妊方法の情報は主にどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- | | | | | | | |
|----------|--------------------------|------------|-------|-------|---------|--------|
| 1. 学校の先生 | 2. 友達 | 3. 先輩・後輩 | 4. 父親 | 5. 母親 | 6. 兄弟姉妹 | 7. テレビ |
| 8. 本・雑誌 | 9. インターネット(携帯電話・スマートフォン) | 10. その他() | | | | |

※避妊方法にはコンドームやピル(経口避妊薬)、犯罪にまきこまれた時の緊急避妊等があります。

問8 性感染症について知っていますか。

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 1. 知っている | 2. 少しは知っている | 3. 知らない |
|----------|-------------|---------|

問9 性感染症について知っているもの全てに○をつけてください。

- 1. エイズ、クラミジア、ヘルペスなどの性感染症は性交(セックス)で感染する
- 2. 性感染症にかかっていても自覚症状がないこともある
- 3. ピル(経口避妊薬)の使用では性感染症を予防することはできない
- 4. 性感染症は、治療が遅れると男性不妊、女性不妊の原因になることがある

問10 性感染症の情報は主にどこで得ましたか。あてはまるものに○をつけてください。(3つまで)

- 1. 学校の先生 2. 友達 3. 先輩・後輩 4. 父親 5. 母親 6. 兄弟姉妹 7. テレビ
- 8. 本・雑誌 9. インターネット(携帯電話・スマートフォン) 10. その他()

◆こころの健康についておたずねします。

問11 自分のことをどのように思いますか。

- 1. 好き 2. きらい 3. どちらでもない

問12 あなたは家族や周囲の人に大切にされていると思いますか。

- 1. 大切にされている 2. 大切にされていない 3. どちらでもない

問13 現在、悩んでいることがありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 勉強のこと 2. 友人のこと 3. 家族のこと 4. 异性のこと 5. からだのこと 6. 性格のこと
- 7. その他() 8. 悩んでいることはない

問14 悪んでいる時や困っている時は誰に相談しますか。

- 1. 学校の先生 2. 友達 3. 先輩・後輩 4. 父親 5. 母親 6. 兄弟姉妹
- 7. インターネット(携帯電話・スマートフォン) 8. 電話相談(ひょうごっ子悩み相談、思いがけない妊娠SOS、24時間いじめ相談ダイヤルなど)
- 9. その他() 10. 相談する人はいない

◆小さな子どもとふれあう機会についておたずねします。

問15 小な子どもとふれあう機会がありますか。または、過去にありましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 弟妹が小さいので、よくめんどうを見る 2. 親戚の小さな子どもと遊んだりする
- 3. 近所の小さな子どもと遊んだりする 4. その他()
- 5. ふれあう機会はない

◆将来のことについておたずねします。

問16 結婚はしたいですか。また、何歳頃に結婚したいですか。

- 1. 結婚したい(歳頃) 2. 結婚したくない

問17 将来、子どもが欲しいですか。

- 1. 欲しい(人) 2. 欲しくない

問18 問17で、1と答えた方にお聞きします。何歳頃に子どもが欲しいですか。

()歳頃 ()歳頃 ()歳頃

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

5 用語解説（五十音順）

【あ行】

●EPDS

エジンバラ産後うつ病質問票(Edinburgh Postnatal Depression Scale)。妊娠婦のうつ病のスクリーニングの一つとして、国内外で広く使用されている自己記入式質問票。日本では9点以上の産婦を高得点群とし継続支援の対象としている。

●ウェルネス

単に運動や栄養、休養だけでなく、幅広く生きがい、人間関係、生活環境などの要素をバランスよく保ち、より積極的で創造的なライフサイクルに向けて行動すること。

【か行】

●学童期

本計画では、6歳から12歳までの年齢期と定義する。

●かこがわ教育ビジョン

教育基本法第17条第2項に基づき、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するもの。

●加古川市子ども・子育て支援事業計画

すべての子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができる社会を目指した「子ども・子育て支援制度」を踏まえ、本市における子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもの。

●加古川市総合計画

加古川市の長期的なまちづくりの基本的方向や施策を総合的・体系的に示し、市政を推進する上で指針となるもので、「基本構想」と「総合基本計画」から構成されている。

●家族計画

それぞれの家庭の事情に応じて、夫婦が子どもの人数や出産間隔など妊娠・出産に計画性をもたせること。

●健康日本21

急速な高齢化や生活習慣の変化を受け、健康寿命の延伸などを目的とした21世紀における国民健康づくり運動のこと。加古川市では平成25年度から第2次計画が開始となった。

●健康診査問診

図表の資料にある健康診査問診は、平成27年度4～5月の乳幼児健康診査受診者の問診票の集計である。

●合計特殊出生率

その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が平均して一生の間に産む子どもの数のこと。

●子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

「子どもを預かってほしい人」と「子どもを預かりたい人」が会員になって、お互いの理解と協力のもとに、地域のなかで育児のボランティア活動を有料で行う会員組織のこと。

●子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。「まち・ひと・しごと創生基本方針」（平成27年6月30日閣議決定）等で提唱された。

【さ行】

●産後うつ病

産後に発症するうつ病で、約10～15%に生じるといわれている。不眠や気力減退など、うつ病と基本的には変わらない症状を示す。原因は産後のホルモンバランスの変化や生活環境のストレスが関係しているが詳細は不明。

●産後家事ヘルパー派遣事業

出産後で体調不良等により家事や育児が大きな負担となっている家庭に対して、家事ヘルパーを派遣し家事や育児等の援助を行うことにより、母親の精神的、身体的負担を軽減し、産後の生活を支援する。

●自己肯定感

自尊感情ともいう。自分を肯定的に捉える感情を意味し、自分を価値ある存在とし大事に思う気持ち。自分以外の相手や動植物などを大切にする気持ちにもつながる。

●死産

死産の届出に関する規定2条に規定する妊娠満12週（第4月）以後の死児の出産をいう。

●思春期

本計画では、13歳から19歳までの年齢期と定義する。

●自然増減数

出生数から死亡数を減じたもの。

●児童虐待

保護者や同居人が、児童に対して、①身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること、②わいせつな行為をすること又はさせること、③心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置等を行うこと、④著しい暴言又は拒絶的な対応

等、著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

(児童虐待の防止等に関する法律第2条)

●歯肉炎

歯肉（歯ぐき）の炎症で、主な症状は歯ぐきの腫れや出血など。原因はプラーク（歯垢）であり、歯磨きにより予防できる。思春期はホルモンの影響や不規則な生活習慣等により歯肉炎をおこしやすい。

●周産期死亡

妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。
出産千対周産期死亡率＝(妊娠満22週以後の死産数+早期新生児死亡数)/(出生数+妊娠満22週以後の死産数)×1,000

●出生率

人口千対の出生数 出生率＝(出生数)/(人口)×1,000

●受動喫煙

たばこを吸わない人が自分の意志とは関係なく、たばこの煙を吸わされること。

●小児救急電話相談（#8000）

全国同一の短縮番号（#8000）により、休日・夜間の子どもの急な病気について小児科医師や看護師へ電話相談できる。厚生労働省の小児救急電話相談事業。

●食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(内閣府ホームページ)

●人口置換水準

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標のこと。

●新生児

生後28日未満の乳児のこと。そのうち、生後1週間未満を早期新生児という。

●新生児訪問

新生児のいる家庭に保健師または助産師が訪問し、養育上必要な相談・保健指導を行う。

●成人期

本計画では、20歳から64歳までの年齢期と定義する。

●瘦身傾向児

性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度がマイナス20%以下の体重の児童をいう。

●育てにくさ

子育てに関わる者が感じる育児上の困難感で、その背景として、子どもの要因、親の要因、親子関係に関する要因、支援状況を含めた環境に関する要因など多面的な要素を含む。(育てにくさの概念は広く、一部には発達障害等が原因となっている場合がある。)

「健やか親子21(第2次)」検討会報告から抜粋

【た行】

●低出生体重児

出生時の体重が2,500g未満の児。

●特定妊婦

出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦。
(児童福祉法第6条の3第5項)

【な行】

●乳児家庭全戸訪問事業

児童福祉法に基づく事業。本市では保健師、助産師、看護師が生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する情報提供、養育環境等の把握を行い、育児の悩みに対応するなどの支援を行っている。

●乳児死亡率

生後1年未満の死亡を乳児死亡といい、出生千対で表したもの乳児死亡率という。

●乳幼児

乳児(1歳未満)及び就学前の幼児のこと。

●乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること。

●妊娠婦

妊娠中及び出産後1年以内の女性のこと。

●妊娠婦死亡

妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡をいう。

妊娠婦死亡率 = (妊娠婦死亡数) / (出生数+死産数) × 100,000

●妊娠届出

母子保健法では、妊娠した者は速やかに市町村へ妊娠の届出をすることとし、届出した者に対して市町村は母子健康手帳を交付することと明記している。

●妊婦歯科健康診査事業

本市に住所を有する妊婦に妊娠期間中に、協力医療機関での歯科健診の受診を奨励

し、健診費用の一部を助成している。妊婦及び生まれてくる子の予防歯科への意識を高め、口腔衛生の向上を図ることを目的にしている。

【は行】

●ハイリスク家庭

保護者の状況、子どもの状況、養育環境に何らかの問題を抱え、それを放置することで養育が困難な状況に陥る可能性がある家庭のこと。リスク要因には母親の疾患、低出生体重児や発達の遅れ、未婚や夫婦不和、生活困窮などがあげられる。

●肥満傾向児

性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度がプラス20%以上の体重の児童をいう。

●肥満度

$$\text{肥満度} = (\text{体重(kg)} - \text{身長別標準体重(kg)}) \div \text{身長別標準体重(kg)} \times 100$$

●母子保健コーディネーター

妊娠から子育てに関する様々な悩みへの相談のみならず、必要時に関係機関につなぐ等の役割を担う専門職のこと。

●母性健康管理指導事項連絡カード

働く妊産婦が通勤緩和や勤務時間の短縮、勤務内容の変更などが必要な場合、主治医から指導を受けた内容を伝えるため事業主に提出するカード。

【ま行】

●マタニティマーク

妊産婦が交通機関などを利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくすることで、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

【や行】

●養育支援ネット

未熟児等、養育上支援を必要とする妊婦や乳幼児家庭を早期に把握し支援していくために、医療機関等と保健行政機関をつなぐ母子保健医療情報提供システム。

●要保護児童

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童。

(児童福祉法第6条の3第8項)

●要保護児童対策地域協議会

要保護児童や要支援児童(保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童)及びその保護者、又は特定妊婦等を対象に、適切な保護や支援を行うために、情報交換や支援内容等の協議を行うことを目的に、関係機関の参画を得て地方公共団体が設置する協議会。
(児童福祉法第25条の2)